

「放射線（診療）業務従事者の教育訓練（講習会）」へ参加して

川崎市立川崎病院 秋山 剛

今回の教育訓練の内容は、放射線治療及び核医学検査における安全管理や障害防止法に係わる帳簿の記録、放射線の人体への影響、クリアランスや放射化物の扱いについてであった。また、診療放射線技師法の一部改正など、放射線技師を取り巻く環境の変化など様々な話題も取り入れられており、大変興味深い内容の講習会であった。

放射線治療では、高線量率で大線量を照射するため精度管理がもっとも重要となる。そのためには装置のQA、QCが重要であることを再認識することができた。また、患者側の要因により治療精度が変化することもあるので、医師や看護師といったコメディカルの情報共有も必要な要素であることを認識することができた。そのためには、日頃から積極的にコミュニケーションをとることが大切であると感じた。

核医学検査では、非密封のRIを使用するので、汚染を起こさないための教育が必要であり、更に使用記録や廃棄記録、排気・排水設備の管理記録等の書類の重要性を再認識することができた。当院ではPETは導入されていないが、PET患者と他の検査の患者が混在しない工夫や、使用済み核種の廃棄方法の違いにより廃棄物が混在しない工夫など、実際の現場の写真を交えて説明されておりよく理解することができた。

私は現在、放射線治療・核医学検査を離れ血管撮影に従事しているが、放射線技師のみで業務を行うモダリティーはほとんどなく、医師や看護師といったコメディカルと共同で業務を行うことがほとんどである。「共同作業」から「協同作業」へとステップアップするためには、今回の講演内容にあるコミュニケーションが重要であると思いました、今回の放射線（診療）業務従事者の教育訓練（講習会）を生かしていきたいと思う。

